



学園通信

◆2018年(平成30年)3月20日発行 ◆Vol.8

故きを温ねて、新しきを知る
～葵学園のあしあと～

平成4年は小学校、中学校の「週5日制」がスタートした年です。その年の4月の理事会で帯広源照学園(現帯広葵学園)は、第3代理事長に山田麟太郎が就任し、新しく設けた専務理事職に上野敏郎(事務局長兼務)が就きます。

当時の源照学園は、葵幼稚園(定員260名)と葵南幼稚園(定員345名)、そして葵西幼稚園(定員160名)の3園を運営していました。

総定員765名になりますが、平成4年4月時の実園児数は508名です。定員充足率66%では先ず経営が行き詰まること間違いなかったのです。

そこで新しく発足した理事会は、それまで帯広市西25条南4丁目にある葵西幼稚園内に置いた事務局を帯広市西12条南17丁目3番地に異動し、頻りに会議を持ちながら身の丈に合った幼稚園づくりを目指すことを決めました。

学校法人帯広葵学園

理事長 上野敏郎

これは、過去10年近くも園児不足による経営難に苦しんできた源照学園は支援を受けきた金融機関の信頼も危うかったため、先ずはこの信頼関係の修復を最優先にしなければならなかったことに起因します。

その対策として、当然借金の返済が遅れ気味だった状態を改善するための新しい計画が必要になります。そこで先ず、それまでの取引先だった市内の5金融機関の一本化を図ることから始めます。

これは、複数にまたがっていた借入先を一本化し返済期間を長期化することによって法人の毎年の財政負担率を下げることにありました。

幸いにも、この苦肉の策はすべての金融機関の理解を得ることができたのでした。

子どもに必要なことはすべて
児童憲章
の中にあります

児童憲章
第六条
すべての児童は、
就学のみちを
確保され、また、
十分に整った教育の
施設が用意
される。

All the children are to be assured of entering school and proper educational facilities are to be provided.



大人は、

すべての子どもが、

学校で勉強できるような

環境を整える責任があります。

※児童憲章は、昭和23年制定。



幼稚園型認定こども園
帯広の森幼稚園



幼稚園型認定こども園
つつじが丘幼稚園



保育所型認定こども園
緑陽台保育園



小規模保育所
012 青い鳥保育園



未就園児教室・ベビーダンス教室
あおいキッズハウス



児童発達支援・放課後等デイサービス・保育所等訪問支援
あおいプラス